平成２５年（フ）第２９２号
盛岡市下鹿妻字下通14番地８
債務者　佐藤　清彦
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　哲・横田　直哉
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第５２３４号
大阪府吹田市豊津町37番11号
債務者　植田　春海
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９４号
青森県十和田市東十四番町21番32号　メゾン朱鷺Ｄ号
債務者　工藤　　勉
1　決定年月日時　平成25年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第２２８３号
北海道千歳市あずさ５丁目３番19号
債務者　田口　昌彦
1　決定年月日時　平成25年11月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１４０号
岐阜県多治見市高田町11丁目５番地の128
債務者　高山裕次郎
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　将也
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第９６号
千葉県茂原市上林12番地11
債務者　宍戸　弘之
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　知世
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第９０号
長野県諏訪市上川２丁目1594番地７
債務者　宮澤　　勝
1　決定年月日時　平成25年12月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　泰史
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第１４８号
北海道苫小牧市澄川町７丁目２番４号　ルシュクル103号
債務者　松家　　茂
1　決定年月日時　平成25年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増谷　康博
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第１４９号
北海道苫小牧市澄川町７丁目２番４号　ルシュクル103号
債務者　松家トシ子
1　決定年月日時　平成25年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増谷　康博
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第３８号
山形県新庄市十日町2711―21、住民票上の住所東京都小平市花小金井１丁目８番２―402号、住民票上の前住所東京都中野区鷺宮６丁目４番21―312号
債務者　家塚　武弘
1　決定年月日時　平成25年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　一馬
4　破産債権の届出期間　平成26年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２５年（フ）第３５４号
埼玉県熊谷市下川上1374番地１
債務者　斎藤　文雄
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第５５１号
川崎市多摩区東生田２丁目１番17号　ガーデンハイツ向ヶ丘101
債務者　熊谷　正美
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月30日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第４２４号
静岡県三島市谷田247番地の１　リヴェール雅101
債務者　山上　光喜
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細沼早希子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１０３２号
東京都あきる野市草花1702番地３
債務者　近藤真由美（旧姓今村）
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一藤　剛志
4　破産債権の届出期間　平成26年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１０２４号
東京都青梅市小曾木３丁目1916番地の８
債務者　川島　浩幸
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島のり子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部